

# 令和3年凍霜害の記録

(追補版)

「果樹共済及び収入保険による補てん事例」

令和4年7月

福島県農林水産部農業振興課

(協力：福島県農業共済組合)

# 目 次

1	果樹共済加入者の事例	
(1)	福島市、A氏（りんご、もも）	1
(2)	福島市、B氏（なし）	2
(3)	伊達市、C氏（かき、もも）	3
(4)	国見町、D氏（もも）	4
(5)	二本松市、E氏（りんご）	5
(6)	二本松市、F氏（なし）	6
(7)	二本松市、G氏（もも）	7
(8)	会津若松市、H氏（もも、りんご）	8
(9)	会津若松市、I氏（かき）	9
(10)	いわき市、J氏（なし）	10
2	収入保険加入者の事例	
(1)	福島市、K氏（なし、もも）	11
(2)	須賀川市、L氏（もも、和なし、洋なし）	12
(3)	猪苗代町、M氏（水稲、アスパラガス、ピーマン）	13

## 果樹共済加入者の事例（1）

1 市町村名：福島市、A氏

2 経営内容（品目、経営面積）

りんご 53アール、もも 42アール

3 果樹共済の加入状況

ア 加入年数：40年

イ 引受方式：減収総合方式

ウ 共済掛金：152,229円

（りんご 100,362円、もも 51,867円）

4 被害の状況

花蕾露出期から開花直前であった4月10日、11日の低温、及び満開期から落花期の27日の低温に長時間さらされたことにより、雌しべが褐変する被害が発生し減収した。

5 果樹共済の補てんの内容等

りんごは基準収量に比べ5割の減収となり、415,480円の共済金を支払った。

ももは基準収量に比べ3割の減収となり、96,540円の共済金を支払った。

6 農家のコメント

このような大きな凍霜害は、就農して初めてだった。果樹共済は、私が就農する以前から加入しており、続けて加入していて良かった。

## 果樹共済加入者の事例（２）

1 市町村名：福島市、B氏

2 経営内容（品目、経営面積）

なし 82アール

3 果樹共済の加入状況

ア 加入年数：40年

イ 引受方式：減収総合方式

ウ 共済掛金：68,769円

4 被害の状況

花蕾露出期から開花直前であった4月10日、11日の低温、及び満開期から落花期の27日の低温に長時間さらされたことにより、雌しべが褐変する被害が発生し減収した。

5 果樹共済の補てんの内容等

なしは基準収量に比べ6割の減収となり、1,017,240円の共済金を支払った。

6 農家のコメント

近年にない酷い凍霜害だった。特に、新高の被害が酷く、9割以上の減収となった。残った果実も凍霜害の傷跡が残り品質も良くなかった。果樹共済へ続けて加入しており、助かった。

### 果樹共済加入者の事例（3）

1 市町村名：伊達市、C氏

2 経営内容（品目、経営面積）

かき 87アール、もも 41アール

3 果樹共済の加入状況

ア 加入年数：2年

イ 引受方式：減収総合方式

ウ 共済掛金：42,911円

（かき 13,940円、もも 28,971円）

4 被害の状況

かきでは、4月11日、27日の降霜により芽枯れする被害が発生し減収した。

ももでは、花蕾露出期から開花直前であった4月10日、11日の低温、及び満開期から落花期の27日の低温に長時間さらされたことにより、雌しべが褐変する被害が発生し減収した。

5 果樹共済の補てんの内容等

かきは基準収量に比べ9割の減収となり、351,550円の共済金を支払った。

ももは基準収量に比べ5割の減収となり、206,430円の共済金を支払った。

6 農家のコメント

かきの共済ができたことで加入をしていた。加入2年目で大きな凍霜害となり、加入して良かったと思った。

## 果樹共済加入者の事例（４）

1 市町村名：国見町、D氏

2 経営内容（品目、経営面積）

もも 96アール

3 果樹共済の加入状況

ア 加入年数：35年

イ 引受方式：減収総合方式

ウ 共済掛金：68,019円

4 被害の状況

花蕾露出期から開花直前であった4月10日、11日の低温、及び満開期から落花期の27日の低温に長時間さらされたことにより、雌しべが褐変する被害が発生し減収した。

5 果樹共済の補てんの内容等

ももは基準収量に比べ6割の減収となり、1,016,260円の共済金を支払った。

6 農家のコメント

令和2年産はせん孔細菌病の多発、令和3年産は凍霜害と大きな被害が2年も続いた。これまでに、大きな被害が2年続いたことは経験が無かった。続けて果樹共済に加入していて良かった。

## 果樹共済加入者の事例（５）

1 市町村名：二本松市、E氏

2 経営内容（品目、経営面積）

りんご 28アール

3 果樹共済の加入状況

ア 加入年数：35年

イ 引受方式：減収総合方式

ウ 共済掛金：18,573円

4 被害の状況

花蕾露出期から開花直前であった4月10日、11日の低温、及び満開期から落花期の27日の低温に長時間さらされたことにより、雌しべが褐変する被害が発生し減収した。

5 果樹共済の補てんの内容等

りんごは基準収量に比べ7割の減収となり、318,600円の共済金を支払った。

6 農家のコメント

こんなに酷い凍霜害にあったのは初めてだった。果樹共済に継続加入していて助かった。

## 果樹共済加入者の事例（6）

1 市町村名：二本松市、F氏

2 経営内容（品目、経営面積）

なし 44アール

3 果樹共済の加入状況

ア 加入年数：35年

イ 引受方式：減収総合方式

ウ 共済掛金：25,836円

4 被害の状況

花蕾露出期から開花直前であった4月10日、11日の低温、及び満開期から落花期の27日の低温に長時間さらされたことにより、雌しべが褐変する被害が発生し減収した。

5 果樹共済の補てんの内容等

なしは基準収量に比べ9割の減収となり、789,760円の共済金を支払った。

6 農家のコメント

凍霜害の被害で、なしは甚大だった。少ない掛金で大きな補償をしてもらったので助かりました。近年被害が多発しているので加入していて助かっています。



## 果樹共済加入者の事例（7）

1 市町村名：二本松市、G氏

2 経営内容（品目、経営面積）

もも 46アール

3 果樹共済の加入状況

ア 加入年数：1年

イ 引受方式：減収総合方式

ウ 共済掛金：46,770円

4 被害の状況

花蕾露出期から開花直前であった4月10日、11日の低温、及び満開期から落花期の27日の低温に長時間さらされたことにより、雌しべが褐変する被害が発生し減収した。

5 果樹共済の補てんの内容等

ももは基準収量に比べ9割の減収となり、1,247,400円の共済金を支払った。

6 農家のコメント

最近多発しているモモせん孔細菌病の被害に備え加入しましたが、凍霜害によって甚大な被害となり出荷が出来ませんでした。加入1年目でこんなに甚大な被害に遭遇するとは思わなかった。

## 果樹共済加入者の事例（８）

1 市町村名：会津若松市、H氏

2 経営内容（品目、経営面積）

もも 82アール、りんご 27アール

3 果樹共済の加入状況

ア 加入年数：25年

イ 引受方式：減収総合方式

ウ 共済掛金：45,425円

（もも 28,963円、りんご 16,462円）

4 被害の状況

花蕾露出期から開花直前であった4月10日、11日の低温、及び満開期から落花期の27日の低温に長時間さらされたことにより、雌しべが褐変する被害が発生し減収した。

5 果樹共済の補てんの内容等

ももは基準収量に比べ4割の減収となり、104,940円の共済金を支払った。

りんごは被害申告がなかった。

6 農家のコメント

近年にない凍霜害に遭い、花芽の多くが枯死したが、万が一の備えで果樹共済に加入していて、多少ではあるが損失補てんが出来た。

## 果樹共済加入者の事例（9）

- 1 市町村名：会津若松市、I氏
- 2 経営内容（品目、経営面積）  
かき 43アール
- 3 果樹共済の加入状況
  - ア 加入年数：5年
  - イ 引受方式：減収総合方式
  - ウ 共済掛金：46,816円
- 4 被害の状況  
4月11日、27日の降霜により芽枯れする被害が発生し減収した。
- 5 果樹共済の補てんの内容等  
かきは基準収量に比べ4割の減収となり、283,100円の共済金を支払った。
- 6 農家のコメント  
今後、温暖化が加速すると、毎年のように発芽期に降霜に遭う可能性が高くなってくる。降霜対策と果樹共済の加入は欠かせなくなる。

## 果樹共済加入者の事例（10）

1 市町村名：いわき市、J氏

2 経営内容（品目、経営面積）  
なし 69アール

3 果樹共済の加入状況

ア 加入年数：15年

イ 引受方式：減収総合方式

ウ 共済掛金：36,275円

4 被害の状況

花蕾露出期から開花直前であった4月10日、11日の低温、及び満開期から落花期の27日の低温に長時間さらされたことにより、雌しべが褐変する被害が発生し減収した。

5 果樹共済の補てんの内容等

なしは基準収量に比べ4割の減収となり、251,710円の共済金を支払った。

6 農家のコメント

降霜による被害を受けたが、一時、肥大は上向いた個所もあった。浮き皮が確認されたが肥大により多少解消された。品質は悪かった。共済は継続して加入するつもりだ。

## 収入保険加入者の事例（１）

1 市町村名：福島市、K氏

2 経営内容（品目、経営面積）

なし 100アール、もも 20アール

3 収入保険の加入状況

ア 加入年数：3年

イ 保険方式：基準収入9割補てん（保険方式＋積立方式）

ウ 保険掛金：保険料 82,838円、積立金 267,152円、付加保険料 24,358円

4 被害の状況

凍霜害の影響により、結実不良、花芽の枯死により着果量が著しく減少した。

5 収入保険の補てんの内容等

基準収入金額 11,873,417円

保険金 6,587,377円

特約補てん金 1,068,606円

つなぎ融資等の活用の有無

活用有 融資金額 2,950,000円

6 農家のコメント

収入保険に加入をして良かったというのが、率直な感想です。

果樹共済の内容及び共済金額から考えて、収入保険と言えどもこれほどの補償、補てんがされるものとは、実際想像していなかったです。

昭和39年に次ぐ大凍霜害が発生してしまったが、被害発生当初は5割ぐらいの減収では収まるものだと思っていた。それが、最終的にこれほどの減収被害になるとは予想だにできなかった。しかし、加入していたお陰で、収入保険はこれだけの補てんがなされる保険だということも実感しました。

また、収入保険には『つなぎ資金』というものがあり、それを利用できたということも非常に助かったし、大きかったです。

## 収入保険加入者の事例（２）

- 1 市町村名：須賀川市、L氏
- 2 経営内容（品目、経営面積）  
もも 130アール、和なし 245アール、洋なし 75アール
- 3 収入保険の加入状況
  - ア 加入年数：3年
  - イ 保険方式：基準収入9割補てん（保険方式＋積立方式）
  - ウ 保険掛金：保険料 368,995円、積立金 1,068,188円、付加保険料 87,800円
- 4 被害の状況  
令和3年4月11日、降霜により花芽が枯死し着果量が減少した。
- 5 収入保険の補てんの内容等  
基準収入金額 47,475,000円  
保険金 0円  
特約補てん金 3,097,714円  
  
つなぎ融資等の活用の有無  
活用無
- 6 農家のコメント  
園地に多目的ネット、防霜ファンを設置し、台風とひょうは防げるようになりましたが、霜は防ぎきれず、令和2年と令和3年と霜の被害により、着果量が減少し、保険金を受け取りました。保険金の支払いは早く、助かりました。おかげで作業が滞りなくできるようになり、不安はなくなりました。

### 収入保険加入者の事例（3）

- 1 市町村名：猪苗代町、M氏
- 2 経営内容（品目、経営面積）  
水稲 138アール、アスパラガス 40アール、ピーマン 15アール
- 3 収入保険の加入状況
  - ア 加入年数：4年目
  - イ 保険方式：基準収入9割補てん（保険方式＋積立方式）
  - ウ 保険掛金：保険料 52,058円、積立金 130,616円、付加保険料 13,544円
- 4 被害の状況  
凍霜害により露地栽培でのアスパラガスの収穫量が減少、水稲、ピーマンが価格下落に加え長雨により収穫量が減少した。
- 5 収入保険の補てんの内容等  
基準収入金額 5,805,164円  
保険金 1,993,278円  
特約補てん金 522,464円  
  
つなぎ融資等の活用の有無  
活用有 融資金額 2,000,000円
- 6 農家のコメント  
収入保険に加入するまでは、突然発生する凍霜害にアスパラガス等が被害にあっても補償を受けることが無かったが、今後は安心して農業ができ感謝しています。  
ありがとう収入保険！